

平成24年度

教育行政執行方針

厚岸町教育委員会

平成24年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

昨年3月、多くの人の尊い命を奪い、癒えることのない深い傷を負わせた東日本大震災が発生しました。今回の震災を通して、私たちは大変多くの教訓や課題を与えられました。海外から賞賛された国民性は、家庭における「躾」、学校における「学び」、地域における「絆」が一体となって築き上げたものであり、素晴らしい財産であることが再認識される一方、今までの常識が通用しない様々な「想定外」に対応できる「生きる力」の育成の重要性が明らかになりました。

このような中、教育委員会といたしましては、本年度から中学校で実施される新学習指導要領への適切な対応をはじめ、本町の未来を担う児童生徒の健全な育成と自らの夢や希望の実現に向かって、「生き生きと学ぶことができる学校教育の充実」と、「町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興と普及、充実」に向けた取り組みを展開してまいりたいと存じます。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、関係する法令の趣旨及び平成23年度の教育行政執行方針に対する検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、学校教育の充実についてであります。

学校教育におきましては、昨年度の小学校に引き続き、本年度からは中学校においても新学習指導要領が完全実施となりますので、それ

らの適切な実施について、慎重かつ確実な取り組みが必要となります。

新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、児童生徒及び保護者の期待に応える魅力ある学校づくりを進めることを基本方針として、次の9つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」であります。

「確かな学力」の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等をバランスよく伸ばしていくことが重要であります。児童生徒の学力や学習状況の実態を的確に把握し、指導の改善を図りながら「確かな学力」の育成に努めてまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、新学習指導要領に対応した教育の推進についてであります。中学校における新学習指導要領に対する準備についてはこれまでも取り組んでまいりましたが、具体的な学習活動が展開される本年度は、その活動の確実な実施とその点検、評価、改善を行うことにより、内容の充実を図ってまいります。

2点目は、授業改善と個別指導の充実であります。各教科の指導にあたっては、習熟度別少人数指導やチームティーチングなどの学習形態の工夫、発展的学習や放課後・長期休業中での補充的学習の工夫など、きめ細かな指導の充実を図るとともに、一人一人が学習に意欲を持って取り組めるよう支援してまいります。

3点目は、子どもの学習習慣及び生活習慣の改善についてであります。新たに「理科」が加わる「全国学力・学習状況調査」や町独自の「標準学力検査」など各種調査から得た課題から、学習指導のあり方や児童生徒の学習習慣や生活習慣についての改善に向けた取り組みを、

家庭との連携協力を得ながら進めてまいります。

4点目は、外国語指導助手（ALT）の活用の推進についてであります。昨年度から、小学校5、6年生で「外国語活動」が始まりました。本年度も、2名のALTを有効活用し、小学校の外国語活動及び中学校の英語指導の充実を図るとともに、児童生徒の学ぶ意欲の高揚や、国際理解教育の一端を担うよう努めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」であります。

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策について申し上げます。

1点目は、学校内外における体験活動の促進についてであります。生活体験や自然体験などの体験活動が多い子どもほど、ルールを守る、相手の立場に立って考えるなど自立的行動習慣が身につけている割合が高いことから、学校教育においては、体験的活動を積極的に位置づけ、道徳の時間と各教科や特別活動、学校行事との関連を図った一体感のある指導に努めてまいります。

2点目は、生徒指導の充実についてであります。携帯電話やインターネットによる被害など「現代のいじめ」の実態が指摘されていることから、ネットトラブルを防ぐため、警察等の外部指導者を招聘しての講習会や防犯教室等を実施し、情報モラルや人権にかかわる指導の充実を努めてまいります。

また、「いじめは絶対に許されない行為であること」の認識を基盤とし、「いじめ根絶に向けた一学校一運動」や「学級満足度調査」、「いじめ実態調査」の継続実施による早期発見と早期対応に努めるとともに、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機

能の充実と児童生徒の心の成長の側面を支援してまいります。

重点の3は、「信頼される学校づくり」であります。

1点目は、郷土の歴史・文化に関する教育の推進についてであります。一昨年度から実施している「厚岸音頭」の児童生徒への普及について、本年度も引き続き取り組んでまいります。郷土に受け継がれた文化を継承し、本町の宝である歴史や文化を学ぶ「ふる里教育」を通して、町を大切にし、地域を大切にする「心」を育ててまいります。

2点目は、学校評価の充実と地域家庭との連携についてであります。これまでも、「開かれた学校」を目指して参観日や学校行事を積極的に公開し、学校便りや学校評議員を通じて学校情報の発信に努めてまいりました。本年度におきましても、学校評価の充実と積極的な公表に努め、教育活動に対する家庭や地域の理解と協力をいただきますとともに、共通の課題意識を持って連携・協力できる体制を維持してまいります。

3点目は、教職員の資質向上についてであります。教職員の資質向上は、信頼される学校の基盤づくりとして大変重要なことでもあります。指導室及び教育局指導主事による学校教育指導による校内研修や、学校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元により、教職員の資質向上を図ってまいります。

また、2校を厚岸町教育委員会の研究校に指定し、積極的に公開研究授業の実施に努めてまいります。

重点の4は、「健康・安全に関する教育の推進」であります。

1点目は、防災教育の充実についてであります。冒頭でも述べましたが先の震災以来、防災教育の重要性が叫ばれており、本町といたしましても「地震・津波防災対策行動計画」において、学校における防

災教育を明確に打ち出しております。教育委員会といたしましては「想定にとらわれない」「その状況下において最善を尽くす」「率先避難者たれ」の「避難三原則」を柱に、防災に関する授業の実施や、火災や地震を想定した避難訓練、普通救命講習等を実施し、児童生徒に高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。

また、教育現場にいる教職員が防災教育の重要性を理解しなければ成果は得られないことから、教職員を対象とした防災教育の取り組みも継続的に実施してまいります。

2点目は、安全面についてであります。交通事故等についての安全教育及び不審者から身を守るための指導と対策につきましては、本年度も関係機関の協力の下、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検、さらに、交通安全教室の開催や自転車マナーの指導などを継続し、交通安全に対する意識を高めてまいります。

3点目は、健康面についてであります。児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動した中で取り組みを進めてまいります。

また、健康及び体力の維持向上を図るため、児童生徒の実態把握を軸に、体力テストを教育課程へ位置づけ、体育授業の充実や体力づくりの取り組みなどを通して、関係機関と連携した中で、効果的な健康・体力づくりの推進に取り組んでまいります。

4点目は、中学校における安全な武道の実施についてであります。本年度から、伝統と文化を尊重して郷土愛を育むことを目的に、中学校の保健体育科において武道が必修となり、本町では3校が柔道、1

校が剣道を実施いたします。教育委員会といたしましては、武道に関して指導経験の浅い教職員に対する実技講習会を実施し、指導力向上に努めており、本年度も引き続き外部指導者を授業に招聘するなど、安全な授業の実施に努めてまいります。

5点目は、学校給食についてであります。本年1月から新しい学校給食センターでの配食が開始され、生野菜を使ったサラダや果物の提供も可能となりましたので、これまで以上に安全・安心で栄養バランスに配慮した、魅力ある美味しい給食の提供に努めてまいります。

また、豊かな自然に恵まれた本町の地場産物を積極的に取り入れるとともに、食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせてまいります。あわせて、栄養職員と教職員による「食育」のチームティーチングや保護者に対する食育指導を引き続き実施するとともに、新しい給食センターの「研修室」を活用した食育の充実を図ってまいります。

重点の5は、「特別支援教育の充実」であります。

1点目は、ニーズに対応する体制の充実についてであります。各学校における特別支援教育は、コーディネーターや校内委員会を中心に体制が整えられていますが、本年度もコーディネーター研修会の開催や各種研修会への参加促進を通して、教師の専門性の向上を図ってまいります。

また、本年度も特別支援教育に携わる支援員を継続して配置し、児童生徒の実態に応じた支援を一層充実してまいります。

2点目は、関係機関との連携についてであります。厚岸町就学指導検査委員会の機能を活かし、幼児教育、学校教育、福祉・医療機関の連携を深め、きめ細かな教育への支援を推進してまいります。

また、本町と浜中町による合同就学指導体制の維持及び特別支援学校や北海道教育委員会が進める巡回教育相談の活用など、町外の関係機関とも積極的に連携を深めてまいります。特に、小学校就学時における幼稚園、保育所との連携については、一層の充実を図るため十分な時間を確保し、円滑に個別の支援教育が引き継がれていくよう体制整備に努めてまいります。

重点の6は、「環境教育の推進・充実」であります。

環境教育については、「豊かな環境を守り育てる基本計画」と連動し、学校における環境教育を一層充実させるための施策について申し上げます。

1点目は、学校版厚岸町EMSの取り組みについてであります。本年度においても、全ての小中学校において「学校版厚岸町EMS」の認定を受け、学校から家庭・地域へ広がっていく「発信型の環境教育」の展開に努めてまいります。

2点目は、体験を重視した環境教育の取り組みについてであります。「身の回りの環境に触れること・知ること」を基本とし、近隣の自然や施設・人材などを積極的に活用した教育活動を推進してまいります。

また、厚岸町環境教育推進委員会との連携のもと、小・中・高校にわたる環境教育の充実を努めてまいります。

重点の7は、「学校施設・設備の整備」であります。

1点目は、学校体育館の床改修事業についてであります。床仕上げの劣化による危険性を回避するため、継続的に進めております床改修事業を、本年度は、厚岸中学校、太田小学校2校において実施してまいります。

2点目は、厚岸中学校暖房設備の改修計画の策定についてでありま

す。設置後37年を迎える厚岸中学校の暖房設備は、部品の調達もままならないほか、維持管理費も高額に推移しており、更には本町における防災拠点及び避難施設としての位置づけもあることから、方式を含めた暖房改修計画を策定してまいります。

3点目は、スクールバスの整備事業についてであります。スクールバスは、児童生徒の安全安心な通学に不可欠なものであることから、その適正管理について継続的に進めていく必要があります。本年度は、老朽化した上尾幌線のスクールバスの更新を行ってまいります。

重点の8は、「幼児教育並びに高等学校教育との連携」であります。

1点目は、幼児教育についてであります。本年度も、町内の私立幼稚園児の保護者に対する一部補助及び幼稚園運営費に対する補助を引き続き実施してまいります。

また、幼児教育から学校教育への移行がスムーズに行われるよう連携を図ってまいります。

2点目は、高等学校教育への支援についてであります。町内唯一の「厚岸翔洋高等学校」が、生徒や保護者にとって魅力ある高校となるよう引き続き関係機関と連携を図ってまいります。

また、「高校通学バス定期券購入費助成」につきましても引き続き実施してまいります。

重点の9は、「厚岸町立学校適正配置計画の見直し」であります。平成19年に策定し、学校統合を含めた、児童生徒の教育内容や水準の格差解消と、学校の耐震対策を進めてまいりましたが、社会経済情勢の変化や児童生徒数の減少により、望ましい教育環境の維持が懸念される学校もあることから、保護者や地域へ情報提供し、ご意見を伺うとともに、それを尊重する中で計画の見直しを進めてまいります。

第二は、社会教育の推進についてであります。

社会教育は、今日の暮らしにおいて人々に心の豊かさや生きがいを与えるとともに、人と人をつなげ活力ある地域の育成においても大きな役割を果たしています。

また、子どもの育成においては、学校教育だけでなく家庭・地域の教育力が求められている中、「生きる力」を育むために社会教育の一層の充実が必要です。

本年度も様々な施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、幼児から高齢者が広く参加できる事業を推進してまいります。

1点目は、家庭や子どもへの教育についてであります。子どもの健やかな成長には家庭の教育力向上が不可欠です。子育てに不安や悩みを抱える親が多い状況から、多くの親が集まる機会に子育てに関する学習会の実施や情報発信をしてまいります。

また、子どもが正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発活動を継続して進めていくほか、社会性や人間性を育むための体験活動の機会を提供してまいります。継続して実施している「友好都市子ども交流事業」について本年度は、本町に村山市の児童を迎え、体験活動を実施してまいります。併せて、クラレンス市との姉妹都市交流30年を機に、途絶えておりました子ども交流事業について検討してまいります。

2点目は、成人の学びについてであります。現在の多様化する価値観の中で、生涯の趣味や生きがいも多彩になり、数多くのサークルや団体による活動が行われています。学びは個人の情操だけではなく、仲間づくり、地域づくりのために必要であります。本年度も、町民の

学びの機会を提供するための講座や講演会を実施し、「生涯学習カレンダー」や情報告知端末等による情報提供を行ってまいります。

また、文化講座につきましては、講座数・参加者数とも増加するとともに、町民の「教えたい」「学びたい」を形にした活動になっており、本年度も更なる充実を図ってまいります。

3点目は、芸術・文化の振興についてであります。芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えると共に心に豊かさを育みます。本年度もそれぞれの世代を対象にした鑑賞機会を設けるとともに、日頃から文化活動をされている人々の発表の場として町民文化祭を文化協会と連携して開催してまいります。

4点目は、文化財の保護についてであります。本町が保有する貴重な歴史的遺産を大切に守り、次世代へ伝えていくことは、今を生きる私たちに課せられた重要な使命です。

現在所有している資料の整理保管に努めるとともに、新たな郷土資料の発掘に努め、郷土館・海事記念館・太田屯田開拓記念館の活動を通し、本町の郷土資料の活用と情報の発信に努めてまいります。

また、文化財歴史講演会や、古文書教室の継続実施により、本町における文化財を再認識していただくことに務めてまいります。

また、昨年度から実施しております史跡国泰寺跡の山門・中門修復事業につきましては、本年度も継続して修復工事を実施してまいります。

床潭沼の緋鮒生息調査につきましては、餌の形状を変えるなど調査方法に若干の工夫を試みたものの、生息の確認には到りませんでした。が、本年度は調査回数等も検討しながら、調査を継続してまいります。

町指定無形文化財の「厚岸かぐら」については、伝承校である真龍

小学校と協力し、「厚岸かぐら少年団」の入団者の確保に努め、無形文化財の継承と活動を支援してまいります。

アッケシソウの栽培につきましては、昨年度の土壌分析結果をもとに土壌改良や施肥の手法を研究しながら試行を行ったところ、一部に成育の差が見られたことから、今年も施肥の方法を検討しながら継続して取り組んでまいります。

5点目は、海事記念館事業についてであります。小中学校などとの連携によるプラネタリウム室の活用や、親子で参加できるほしぞら教室を継続実施し、天文知識の普及を図るとともに、「宇宙の日」記念作文・絵画コンテストを実施いたします。

また、「海の作品展」や「海事記念館クイズ」を実施し、海事知識の普及に努めてまいります。

6点目は、情報館の事業についてであります。

昨年度、子どもの読書環境を整備することを目的に、「厚岸町子ども読書活動推進計画」を策定したところですが、子どもの読書活動を積極的に推進していくため、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力を更に深め、保育所や幼稚園、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を行い、子どもの読解力や言語力を養い、豊かな心を育む事業を引き続き開催してまいります。

また、学校図書館の整備充実を支援するため、学校図書館活性化会議を継続して実施し、子どもの読書環境をなお一層整備してまいります。加えて、保健福祉課や社会福祉協議会と連携を密にしながら、乳幼児から高齢者までを対象とした幅広い図書館サービスとして「ブックスタート」「土曜おはなし会」「お年寄りのための読み聞かせ」や読書案内を引き続き開催し、生涯にわたる読書環境整備に努めてまいります。

パソコン講習につきましては、町民の多様なニーズに対応した講習会を引き続き開催してまいります。

図書館バスにつきましては、昨年度更新された車両により学校や保育所などの施設を巡回し、情報館の各種サービスをきめ細やかに提供してまいります。

第三は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、心身の健全な発達や健康及び体力の保持増進、精神的な充足感を得るとともに、町民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。

また、町民の健康志向の高まりや余暇の増大に伴う、スポーツの重要性から、町民だれもが、それぞれの体力や年齢、目的に応じ、いつでも、どこでも気軽に、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

本年度も、宮園公園体育施設及び温水プールにおいて、子どもから高齢者までを対象とした各種スポーツ大会や学年別水泳教室等を開催し、スポーツ推進委員や厚岸町体育協会、各スポーツ団体等との連携、協力のもとスポーツの普及、振興に努めてまいります。

昨年は、スポーツに関する基本理念を定めた「スポーツ基本法」が成立しました。この法律に基づくスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの指針に関する基本的な計画が樹立されたときには、その計画を参酌し、本町の実情にあったスポーツ基本計画の樹立に努めてまいります。

近年、健康ブームもありスポーツに対する認識は高まってきておりますが、間違った練習や過度な練習等で健康を阻害することがありま

す。正しい練習方法等の知識が必要であり、スポーツの指導者をはじめ広く町民に対しても、スポーツ障害への知識とその予防に対する取り組みを進めてまいります。

また、本町の個人・団体の競技力の向上を図るため、各種スポーツ全道大会、全国大会への出場に対し、スポーツ振興助成条例に基づき、支援の継続を行ってまいります。

本年度は、B & G財団と連携し、「水に賢い子供を育む年間型活動プログラム」を厚岸小学校を対象に実施してまいります。このプログラムは、「水に通じた活動」を年間を通して行い、様々な体験から、環境保全や安全対策の大切さを学ぶ機会を提供してまいります。

スポーツ施設の管理運営につきましては、本年度も「使用割り当て会議」を開催し、効率的な管理運営に努めてまいります。

また、本町の生涯スポーツ及び競技スポーツの拠点であります宮園公園体育施設等につきましては、本年度、柔道関係者から強く要望がありました武道館の柔道畳を更新してまいります。

また、パークゴルフ場のシーズン券について、70歳以上の高齢者の使用料減額を行い、利用者の負担軽減を図るとともに利用者増加を目指してまいります。その他の施設につきましても、その都度適切な補修を行ってまいります。

以上、平成24年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、平成21年度から実施しております「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検評価」を継続し、より積極的に結果を公表するとともに、開かれた教育委員会づくりに努め、町民の皆様の負託に応えるため、町をはじめ、

学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化・スポーツの振興と普及、充実に最善の努力をしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。